

Q&A ソマリア沖海賊取締りと自衛隊派兵 -No2-

米戦略のなかで何がなんでも自衛隊派兵

Q 4 たんに海賊の取締りにとどまらない、キナ臭いものを感じますね。日米軍事同盟とも関係があるのですか。

A 4 アメリカはいま、「国際テロ」とか「大量破壊兵器」に対抗することを基本とした世界戦略をとっています。そうしたなか、ソマリア沖の海賊について、「最悪の事態は海賊とテロ組織のネットワークができることだ」（「日経」08年11月29日）という指摘とともに、「ソマリア沖の海賊対策は、米国が求めているアフガニスタン復興支援とも絡む。アフガンの麻薬が海路でソマリアに運ばれ、逆ルートで武器が密輸されている悪循環を、海賊対策を通じ、断てるからだ。このため、日米同盟の観点から急ぐべきだとの声がある」（「読売」1月8日）といった指摘もあります。アメリカはアフガン、イラクへと自衛隊の派兵を求めてきましたが、いまや派兵先や派兵期間を限定しないで、いつでもどこへでも派兵できる「恒久法」の制定を求めています。ソマリア問題でアメリカが、「日本自身の国民や商船を海賊から守るのに、どうしてもそんなに時間がかかるのか理解できない」（シーファー米駐日大使、1月7日記者会見）、「海賊対策は公益の問題。海上自衛隊ができないはずはない」（キャンベル元米国防副次官補 08年12月18日都内での講演）等と、いらだちさえこめてこの問題に口出しているのも、そうした恒久法の制定に向けて一つでも既成事実を積み上げておきたいからです。

日本政府も、アメリカの世界戦略に対応し、

「我が国に対する本格的な侵略事態生起の可能性は低下する一方、我が国としては地域の安全保障上の問題に加え、新たな脅威や多様な事態に対応することが求められている」（2004年の防衛計画の大綱）と、自衛隊の任務の重心を、日本の国土防衛から、テロへの対応など海外での行動に移してきました。この間、06年に自衛隊の海外での任務を付随的任務から本来任務に位置づけなおしているのもそのためです。アフガン、イラクへの派兵ではまだ自衛隊の行動に制約がありましたが、ソマリアの海賊取締りでは、海外での武力行使、集団的自衛権にさらに踏み込んで、恒久法に向けた基礎をさらに拡大しようとしているのです。

民主党の対応はどうか

Q 5 そうした政府の動きに、最大野党の民主党はどう対応しようとしているのですか。

A 5 民主党の小沢一郎代表はもともと、国連の決議があれば武力行使をともなう活動に参加することも憲法に違反しない、という論文を発表しています（『世界』07年11月号）。海賊問題でも自衛隊の出動について、「憲法上の疑義はない」と言っています（「朝日」08年12月26日）。

実は昨年臨時国会でこの問題を先に切り出したのは、民主党の浅尾慶一郎参議院議員でした。浅尾議員は、政府の新テロ対策特別措置法案にたいする民主党の対案を説明するなかで、要旨つぎのように言いました（08年10月17日 衆院テロ特委）。「海賊行為、これは現在の日本の法律でも取り締まれる部分がある程度ある。しかし、法律的に取り締まれる部分と海上保安庁の能力面でできる部分という区別があ

ろうと思いますが、能力を超える部分については、自衛隊にもし命じるとすれば、海上警備行動の発令が前提となるということだと思いますが、これは早急に検討していかなければならない。…そして、法のなかでカバーできない部分、例えば、他国船籍について、自衛隊がそれを取り締まることはできないと理解しているので、できる仕組みをつくっていくことを含めて検討すべきだ」。

麻生首相がこの発言を歓迎したことは当然ですが、逆に、「おたくはまとまりますか、この案が出てきたとき。私ども聞きたいくらいです」と切りかえしたほどです。民主党が、この問題でも自民党との決定的な違いをもっているとはいえないといわなければならないでしょう。

ソマリアの海賊問題を真に解決するためには

Q6 本当に軍隊でソマリア沖の海賊をなくせるのでしょうか。アフガン、イラクの先例があり、また戦火が広がるのではないかと心配です。

A6 なぜ、ソマリア沖で今日のように海賊事件が多発するようになったかを見ておく必要があります。

ソマリアは1900年代の半ばまで、イギリスやイタリアの植民地支配のもとで、貧困化が進行していましたが、1991年のソマリアにおけるバールレ政権崩壊後、内戦と干ばつが続き30万人以上が死亡したといわれました。そのため、国連は米軍主体の多国籍軍を編成して救援物資搬送の安全確保の維持にあたらせました。これによって、飢餓の状況は改善されます。ところが93年、国連が派遣部隊を強制力をともなう平和執行部隊に切り替え、力づくで武装解除にのりだしたことから事態は一変しました。武装勢力の抵抗で犠牲者が激増しました。そのため米軍は、94年に撤退、国連も95年に完全撤退しました。その後、ソマリアの内戦はさらに激化し武器も氾濫し、当初は陸上で身代金目的の外国人誘拐が多発しましたが、それがやがて海上に移ったものです。

「ソマリアの治安は現在、過去最悪」、「内戦で産業は衰退。海賊に加わり手っ取り早くカネを稼ごうとする若者は後を絶たない」（「読売」08年12月19日）といわれています。「ソマリアでの漁業収入1・6億円に対して、海賊収入は32億円という統計もあります。」（「赤旗」08年12月27日）こうした国内の状況を放置していくら海賊の取締りを強化しても、それは「モグラたたき」にすぎません。

また、外国軍隊が乗り込んで武装勢力を制圧しようとしても、93年の国連の平和執行部隊の過ちを繰り返すことになります。

もともと海賊は、いつ現れるか予測できないのですから、本来、海賊取締りは沿岸諸国が主役になるべき性格のもので、現在の海賊行為をおさえるために国際海事機関(IMO)の呼びかけで、周辺国の地域的協力がはかられようとしています。1月末にはジブチでソマリア周辺海域(西インド洋、アデン湾および紅海)の諸国が参加する会合が開かれ、地域協力の枠組みの設立をめざした話し合いがおこなわれます。

これらの国は海上警備隊強化のための協力を各国に求めています。日本の海上保安庁もこれに応えるための調査活動を開始しました。この点では、日本の海上保安庁にはすぐれた実績があるのです。それは、ソマリア以前はマラッカ海峡の海賊が有名ですが、海上保安庁はこの地域のマレーシアやインドネシア等の国々との連携をつよめ、海賊対策の合同訓練、巡視船の提供、関係スタッフの育成などの協力をつうじ、海賊取締りのノウハウをこの地域に蓄積してきたのです。その結果、2000年には80件発生していたマラッカ海峡周辺での海賊事件を07年には10件に減らすことに成功しています（「東京」12月26日）。

しかしもちろん、ソマリアの海賊問題の根本的な解決には、その原因となっている貧困と混乱を終結させる国際協力が不可欠です。すでにイギリスがアフリカの漁業支援のための資金供与をおこなっていますが、その規模を拡大することは急務であり、日本はこの分野でこそ力を発揮すべきです。

以上